

第 6 次豊川市総合計画基本計画改訂版（案）の 意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

項目：まちの構造に関すること

No.	意 見 等 の 要 旨	市 の 考 え 方
1	宝飯 4 町と合併し、旧豊川市も西高東低になってきており、八幡地区が活気を帯びて行く雰囲気がある。市長の掲げる『雇用の創出など人口増施策』は賛成だが、合併して用途地域を変更しないと、叶わないのではないかと。 工業団地や商業施設ができて、まわりに働く人の住むところや飲食サービスを設けるためには、用途地域を変えなければ実現できない。5 つの自治体が合併して、用途地域が変わらないのは、不自然だと思うが如何か。 近隣自治体でも、合併を機にではないが、居住地区拡大、工業地区拡大の為、大幅な見直しをかけて実行している自治体もある。 農業、工業を蔑ろにするわけではないが、市長の施策には、合併後の新豊川市としてのバランス（公共施設、住居、農業、工業、商業等の区分け）が必要である。時代が目まぐるしく移行行く中、用途地域変更に関する回答は、『優良農地』だからと何年その回答をして行くのか。	総合計画基本計画では、まちの構造（9～10 ページ）の中で、土地利用を主要な要素に絞り込み、まちづくりの大きな方向性を示しておりますが、用途地域の指定や見直しを検討するものではありません。 したがって、案の修正はいたしません、いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
2	P9 まちの構造にて交通ネットワークを生かした産業拠点を設定しているが、現状は田園地帯である。道路の整備及び用地の地目の変更などを柔軟に行えるようにならないと産業地域として発展しにくいのではないかと。	周辺地域も含めた新たな産業拠点エリアにふさわしい土地利用については、今後、適切な手法等を検討してまいります。いただいたご意見は、検討にあたっての参考とさせていただきます。